

▼**集合場所** 津山市戸島 流通

第2駐車場

※当日朝7時に警報が発令された場合は、中止となります。

▼お問い合わせ先

遊歩会代表 水島

☎0868560523

または鏡野町役場健康増進課

☎0868542025



お知らせ

軽度・中等度の難聴のある子どもの補聴器購入費を助成

☆鏡野町では、軽度・中等度の難聴のある子どもを対象に補聴器の購入費を助成します。

(平成22年4月1日購入分からの補聴器が対象となります。)

必要書類など詳しくはお問い合わせください。

▼**対象** 鏡野町内在住の両耳の

聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の難聴のある子ども(所得制限あり)

▼**助成内容** 補聴器購入費の3

分の2(補聴器の種類毎に上限あり)

▼**申請お問い合わせ先**

鏡野町役場福祉課

☎0868542986

「モバイル保安院」について

☆原子力安全・保安院では、大規模地震の発生時などに原子力関連施設の状況を携帯電話のメールでお知らせするサービス「モバイル保安院」を開始しました。

モバイル保安院のメール配信を希望される方は、左記のQRコードからメールアドレスの登録をお願いします。

皆様からのご登録をお待ちしています。



▼お問い合わせ先

原子力安全・保安院

原子力安全広報課

☎0335015890

献血について

☆次の日程で献血を実施いたします。皆様のご協力をお待ちしております。

▼**日時** 4月18日(日)

午前10時～午前11時30分

午後0時30分～午後2時30分

▼**場所** 鏡野中学校講堂付近

悪質商法にご用心!

(20)

電話勧誘販売

この商法は、事業者が突然電話で、一方的に勧誘し、消費者は素性も目的も確認できないまま、口頭でのしつこい勧誘を受け、会話を余儀なくされるという販売方法です。職場で仕事中に電話をかけてくるため断りにくい状況になります。勧誘される商品は、学習教材、教養娯楽教材、資格講座、紳士録、名簿、マンション投資、健康商品、商品先物取引、エステティック教室、家庭教師派遣、学習塾など多種多様です。

被害に遭わないために

☆販売業者は、相手方に業者名、売買契約等の勧誘であることを告げなければなりません。

☆契約を断った人に対して再び勧誘してはいけないことになっています。

☆万一、断りきれずに契約した場合には8日以内ならばクーリング・オフの手続きを取りましょう。

詳しい相談窓口は、岡山県消費生活センター・津山分室(電話0868-23-1247)です。

【お問い合わせ】町民環境課 本山 ☎0868-54-2984

野外焼却 (野焼き) の禁止

最近、よく役場に野焼きの苦情が寄せられます。今月は、野焼きについてご紹介します。野外焼却(野焼き)は、田畑での稲わら、もみ殻・あぜ道の草などの焼却、社会の慣習上やむを得ないとんど焼きや軽微なたき火などを除き、原則として禁止されています。

たき火など軽微な焼却であっても、風向き、時間帯を考え、周辺住民の迷惑になるような焼却はやめましょう。特にビニール、ナイロン、プラスチック類の焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑がかかるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となりますので、絶対にやめましょう。

また、焼却炉の構造基準が強化され、簡易焼却炉の使用も禁止されています。平成13年4月から、野外での焼却については厳しい罰則が設けられています。状況によっては、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金を科され、また、これらを併科されることもあります。

【お問い合わせ】町民環境課 岸川 ☎0868-54-2984